

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 7月6日(火)・8日(木)
 案件 議案4件・陳情2件
 ・報告7件等

●令和3年度豊島区一般会計補正予算(第2号)

問 コロナ禍における子育て家庭支援事業経費の制度の趣旨と目的は。

答 国の特別定額給付金と都の出産応援事業の対象外となった子供に対して、1人10万円分の区内デジタル共通商品券を支給し、子育て家庭への支援を実施するもの。

問 区内共通商品券にした経緯は。

答 区内の商店街振興と子育て支援の両方を支えるため。

問 区内共通商品券は、紙で発行するのか。

答 基本的にはデジタル商品券での発行となる。デジタルが利用できない家庭については、紙を発行する。

問 SDGs達成の担い手育成事業経費では、1校当たり300万円という大きな予算が組まれているが、内容は。

答 SDGsの授業においては、学校の中で学ぶだけでなく、地域の方との交流など体験学習が大切。学校からの様々な要望をもとに上限額を設定した。

問 各学校で取組の内容が異なるということか。

答 各学校から学習内容を聞いた上で、教育委員会が必要と認められたものを支援する。

問 実施時期を11月としているが、コロナ禍において行事が先送りになるなど、予定が過密になる可能性がある。学校は対応できるのか。

答 11月1日がとしま文化の日であり、その日に合わせて学校での取組内容を発信してもらうことにした。既に各校長と協議し、理解をいただいている。

問 ベビーシッター利用支援事業経費について、ベビーシッターは、どのような方が派遣されるのか。

答 都の認定を受けた約20社の事業者が、ホームページに公開されており、その中から、利用者が個別に申込みを行い、派遣を依頼する。

区民厚生委員会

開会日 7月6日(火)・8日(木)
 案件 議案2件・陳情6件
 ・報告3件等

●豊島区特別区税条例(一部改正)

問 セルフメディケーションの考え方は。

答 国民の自発的な健康管理の推進により、疾病の予防や医療費の適正化につなげるもの。

問 セルフメディケーション税制について、控除の状況は。

答 医療費控除額が全体で約61億円であるが、そのうちセルフメディケーションについては約230万円。人数については、医療費控除は2万人控除しているが、そのうちセルフメディケーションの対象は110人。

●令和3年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

問 2年度の国民健康保険料等の減免の決定件数は。

答 減免の決定件数は約4千200件、金額は約8億3千万円。なお、傷病手当金の支給の決定件数は18件、金額は約130万円。

問 減免申請をする方の中で、既に何か月か保険料を滞納している場合も考えられるが、滞納に関して電話で相談することは可能か。

答 電話相談可能となっている。傷病手当金の申請方法は、対象は給与等の支払いを受け、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる方。申請には、感染した場合は医師の診断書、感染の疑いがある場合は勤め先の証明が必要となる。

問 フリーランスの方は傷病手当金の対象となるか。

答 現在は被用者のみが対象。対象範囲の拡大については、特別区長会としても国に要望する予定。

問 6月15日当初賦課決定通知の発送数と昨年度比は。

答 発送数は5万4千718件で、昨年度より2千937件減少。

問 国民健康保険の加入者が減少している理由は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により、外国からの留学生が減少していることが大きな要因。

例(一部改正)

問 今回の条例改正は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行令の改正に伴う、条項の整備ということでしょうか。

答 お見込みのとおり、条項がずれたことによる、規定の整備を内容とした条例改正である。

問 施行令の改正に伴い、できるようにしたことか。

答 マンションの管理業者と管理組合が契約を結ぶときに、これまで対面による署名が必要だったが、今後は電磁的交付の方法による手続が可能となった。

問 条例による管理状況届出制度において、区と都の違いは。

答 都の条例では、町会の加入についての項目はない。また、防災用品の備蓄についても、本区独自の内容となっている。

問 町会の加入率は。

答 管理状況届出書を提出しているマンションのうち、65.1%が加入している。

●特別区道路線の認定について

問 本道路の寄付を受けることによる維持費用は。

答 現状は非常に道路が良好な状態であり、5年〜10年は補修するような状態ではない。

問 今回の寄付は私道所有者からの申出だが、区への寄付によつては、区側から申入れをすることもあるのか。

答 区から申入れをすることは、ほとんどない。まとめた土地に建物が建つときに道路を入れ、その道路を区が引き継ぐということはある事例。

問 寄付を受け、区道になった場合は一方通行になるのか。

答 この辺りの交通規制は警察署の所管であるが、状況が変わらない限り、現状の交通規制と

変わらないと考える。

問 本道路については、公共の上下水道やN・Tの柱が2本あるが、補助の金額に基準はあるのか。

答 私道を整備する際には、下水道を入れる経費、舗装を行う経費の90%の補助を出している。

子ども文教委員会

開会日 7月7日(水)・9日(金)
 案件 議案1件・報告13件等

●としま子ども若者応援基金条例

問 新たに基金をつくるという考えに至った経緯は。

答 コロナの影響もあり、子どものために使って欲しいという寄附が増えており、寄附者の意向を受け止め、子どものために活用する姿勢を明確に示すため。

問 基金の目標額は。

答 過去の寄附金の実績から、2千万円を目標額とした。

問 基金を設置した後のスケジュールは。

答 コロナの影響で経済的に苦しい状況にある。今年度中に基金を活用した事業を実施する予定である。

問 支援の届いていない人へ支援を届けるために、現在も活動されている方々がたくさんいるが、そういった皆さんへの声掛けなども、基金を活用した事業に含まれているのか。

答 支援の輪を広げ、オールとしまで子ども、若者、子育て家庭を支援することを目的としている。すでにNPO法人等が地域の方々に声を掛けて、取組を進めているところである。

問 寄附金募集にあたり、区内

企業等との関係について、どのように考えているのか。

答 企業からの様々な支援事業の提案を受けている。本区では活発に活動しているNPOもあり、寄附金を集めるだけでなく、まち全体で子ども若者支援に取り組む仕組みづくりをしていく。

●令和3年度 移動教室・修学旅行の実施状況について

問 実施については保護者にもいろいろな考えがあると思うが、反応はいかがか。

答 実施通知を送付したが、今のところ反対意見はない。

問 修学旅行先の選定についての考え方は。

答 伝統文化が学べ、昔ながらの街並みが見られるなど、学びの質を考えた。また、行く先の感染者数の状況や移動時間なども考慮した。

懲罰特別委員会を設置しました

令和3年6月23日の一般質問に関して、6月25日にくつざわ亮治議員の発言に関する「くつざわ亮治議員に対する懲罰動議」が提出されました。これに伴い、7月14日の本会議において懲罰特別委員会を設置し、審査を付託しました。

懲罰特別委員会委員名簿

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎松下創一郎(自民党豊島区議団)
- 島村 高彦(公 明 党)
- 池田 裕一(自民党豊島区議団)
- 竹下ひろみ(自民党豊島区議団)
- 木下 広(公 明 党)
- 星 京子(都民ファーストの会・民主)
- 永野 裕子(都民ファーストの会・民主)
- 儀武さとる(日本共産党)
- わがい哲代(無所属の会)
- 古堺としと(立憲としま)
- 小林 弘明(無所属元気の会)